

2021年12月23日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社  
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁  
(コード番号 7597)  
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生  
(TEL 03-3834-6261)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、2022年2月下旬に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月7日(金曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年1月7日(金曜日)
- (2) 公告日 2021年12月23日(木曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.tokyokiho.com/kessan.html>

#### 2. 本臨時株主総会の開催予定及び付議議案について

2021年11月9日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2021年11月12日付で公表しました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」及び2021年12月8日付で公表しました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」による変更を含みます。)においてお知らせいたしましたとおり、株式会社おがの(以下「公開買付者」といいます。)が2021年11月9日に公表した当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、公開買付者が当社株式(但し、当社が所有する自己株式、当社の代表取締役であり公開買付者の発行済株式の全てを保有している政木喜仁氏が所有する当社株式42,201株(所有割合:10.05%)、政木喜仁氏の母である政木みどり氏が所有する当社株式42,136株(所有割合:10.03%)、公開買付者の代表取締役である小彼かほり氏が所有する当社株式42,112株(所有割合:10.02%)(以下、政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏を総称して「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主それぞれが所有する当社株式の全て(合計126,449株、所有割合30.10%)

を除きます。)の全てを取得できなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会を招集し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを議案として付議する予定です。また、今後の資本政策の柔軟性・機動性及び財務内容の健全化を図ることを目的として、資本金の額636,606,000円を576,606,000円減少して60,000,000円とし、減少する資本金の額576,606,000円をその他資本剰余金に振り替える旨の資本金の額の減少を行うことを議案として付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上